

## 飯豊町保育料段階的負担軽減補助金 補助額一覧

### 保育所・認定こども園

階層区分等（国基準による区分）			補助上限額 （月額）
第3階層 （市町村民税所得割1円～ 48,600円未満）	第1子	ひとり親世帯等	4,500
		標準時間	9,750
		短時間	9,650
	第2子	標準時間	4,875
		短時間	4,825
第4階層 （市町村民税所得割 48,600円～77,101円未 満）	第1子	ひとり親世帯等	4,500
第4階層 （市町村民税所得割 48,600円～97,000円未 満）	第1子	標準時間	15,000
		短時間	14,800
	第2子	標準時間	7,500
		短時間	7,400

- ※1 支払った保育料と補助上限額のいずれか低い額です。
- ※2 延長保育料（おやつ代）、通園送迎費、行事費などは補助の対象外です。
- ※3 「ひとり親世帯等」とは、母子・父子家庭の世帯および在宅障がい児（者）のいる世帯を指します。
- ※4 第1子・第2子は小学校就学前の範囲内で年長児から数えた順番です。ただし、所得割57,700円未満の場合は、年齢にかかわらず年長児から数えた順番です。

### 認可外保育施設等

階層区分等	施設名	補助上限額 （月額）	
市町村民税所得割 97,000円未満	認可外保育施設	21,000	
	企業主導型保 育施設	0歳児	18,550
		1～2歳児	18,500

- ※1 支払った保育料の半額と補助上限額のいずれか低い額です。
- ※2 給食費、通園送迎費、行事費などは補助の対象外です。

#### ★問い合わせ先

飯豊町教育総務課子育て支援室 TEL 0238-87-0518（直通）